

令和5年度男鹿市一般会計補正予算（第1号）の概要について

（単位：千円）

1 予算規模

補正額	131,700	
補正後の規模	17,735,700	（当初比0.7%増）
前年度3月補正後（1号）予算との対比	1,394,600	（8.5%増）

補正予算の財源

特定財源		131,700
国庫支出金	131,700	

（参考）財政調整基金現在高 1,375,351

2 補正予算の内容

今回の補正予算は、新型コロナウイルスワクチン接種事業費として、同感染症による重症化を予防するため、特に重症化リスクの高い高齢者等への優先接種を実施するとともに、全市民を対象とした接種機会の確保に要する経費を計上した。

新型コロナウイルスワクチン接種事業 131,700

【事業内容（予定）】

- (1) 5月～8月（65歳以上の高齢者・基礎疾患を有する者等）
 - ・対象者 重症化リスクが高い者、医療機関、高齢者施設・障害者施設等の従事者
 - ・接種方法 集団接種：男鹿市民文化会館（6月中旬～7月中旬/6回）
個別接種：市内協力医療機関
- (2) 9月～12月（初回接種を完了した全ての者）
 - ・対象者 5歳以上の接種可能な全ての者
 - ・接種方法 集団接種：男鹿市民文化会館（9月中旬～12月初旬/10回）
個別接種：市内協力医療機関
- (3) 初回接種未接種者
 - ・対象者 12歳以上の初回接種未接種の者
 - ・接種方法 個別接種：市内協力医療機関（通年）
- (4) 小児・乳幼児接種
 - ・対象者 小児（5歳～11歳）及び乳幼児（6か月～4歳）
 - ・接種方法 集団接種：保健福祉センター・男鹿市民文化会館（4月～12月）
個別接種：市内協力医療機関（通年）

【財源】

- ・国庫支出金
新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金